令和4年度 指定管理施設評価票

1 基本情報 (令和5年3月31日時点)

施設名	赤坂子ども中高生プラザ・赤坂子ども中高生プラザ青山館								
指定管理者	社会福祉法人東京聖労院								
指定期間	令和 4	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日							
募集方法	公募 グループ化の有無 ○ 利用料金制の採用 - 使用許可権限の付与 -								
施設所管課	赤坂地区総合支所管理課								

職員体制 (単位:人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材	合計
	止况	常勤	非常勤	非正况	常勤	非常勤	センター等)	口司
職員数	25	23	2	41	5	36	0	66
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備	青 考
正規・非正規職員	員の退職者数	6						

指定期間における事業実績 3

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
プラザ利用者数(人)	83,086					
グループ活動回数(単位:回)	1,761					
グループ活動参加人数(単位:人)	11,122					

化ウ世間におよる公典中は

4	4 指定期間における経費実績 (単位:円)											
		項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考				
	収力	ζ	229, 285, 573	0	0	0	0					
		指定管理料(清算後)	228, 996, 557									
		利用料金収入	0									
		その他収入	289,016					プログラム、行事等の実費徴収分				
% ∇	支出	H	228, 417, 028	0	0	0	0					
経費実績		職員人件費	172, 130, 014									
実		光熱水費	8,097,452									
1155		修繕費	3, 171, 898									
		事業運営費	9,341,941									
		施設管理経費	24, 275, 723									
		その他経費	11,400,000									
	差引	引収支額	868, 545	0	0	0	0					
年度	協定	書で定める指定管理料	235, 693, 735									

5 管理運営状況に対する評価

	項目	評価視点	指定管理者に						
		市Щ沈杰	よる評価	評価	加算		点数		
施設	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、 利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5	/	5	
の維持	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が 行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5	/	5	
維持管理】	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されて いたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5	/	5	
	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公 募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービ ス向上を図っていたか。	5 / 5	3 / 5	×5	15	/	25	
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持っ た職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10	/	10	
【重	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上 に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5	/	5	
事業運営]	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10	/	10	
占]	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・ 事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安 全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15	/	15	
	⑨ 個人情報保護・ 情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の 規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5	/	5	
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の 省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していた か。	5 / 5	5 / 5	×3	15	/	15	
			区による	5評価合計点		90	/	100	

【各項目の評価について】

【合項目の評価について】 5点:当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。 3点:当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。 1点:当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。 ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、 該当項目は「-:評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	両館ともに、利用者の増加、学童クラブ利用率の向上を目的とした企画・活動の充実に努めました。 赤坂子ども中高生プラザでは、「子どもの参画」を指定期間の運営目標に掲げ、子どもの権利を認め、実施する事業内容や活動に子どもたちの意見をできるかぎり反映し、活動のサポートや環境整備を行いました。併設する特別養護老人ホームサン・サン赤坂等の高齢者施設とは、オンラインでの対話やそれぞれが作成した作品を送りあうなど、様々な形での世代間交流の実現に努めました。 青山館では、小学生カリッパ委員会・中高生カリッパ委員会等、来館した児童が意見を表明出来る場の設定により、館運営の参画を支援することにより自主性の涵養を図りました。北青山高齢者在宅サービスセンターとの児童・高齢者交流行事を行う等、施設同士の連携を深めました。 赤坂子ども中高生プラザと青山館で連携し、運営や職員育成などの面で研鑽を重ねた他、子育てひろばでの子育て家庭への支援、特別な支援が必要な児童の受入れ、中高生の居場所作り支援など様々な福祉ニーズに的確な対応しました。
区(施設所管課)による評価	本館である赤坂子ども中高生プラザと分館である青山館が連携し、職員研修に取り組み職員の資質や知識の向上を図り、利用者のニーズに沿った運営を実施しています。 併設されている高齢者施設との定期的な交流や、地域住民、関係団体との連携等に積極的に取り組んでおり、赤坂地域の児童健全育成の場としての役割を果たしています。今後も、新規事業の企画・実施にも積極的に取り組み、安全安心な施設運営を強化し、更なる利用者サービスの向上に努めるよう、施設所管課として支援・指導していきます。

評価 6

令和4年度の管理運営に関する総合評価

S

【総合評価について(項番5における区による評価合計点の得点率)】

S:施設の管理運営は特に優れていた (90%以上)

A:施設の管理運営は優れていた B:施設の管理運営は適切に行われていた (80%以上90%未満) (60%以上80%未満)

C:施設の管理運営に改善が必要であった (60%未満)